

第6回まちづくり町民会議会議録

日時	平成20年9月11日（木）午後7時～午後9時			
場所	会津美里町役場高田庁舎 北第3会議室			
出席者数	委員 7名参加			
委員	氏名	氏名	氏名	氏名
	荒井弘之	塩田光顕	片山玲子	
	石川栄子	福田祐子	渡辺秀造	
事務局	総合政策課長補佐	佐藤 智	総合政策係長	木崎 稔
	総合政策課	渡部朋宏	総合政策課	横山 美代子

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) ワークショップの内容整理と住民参加条例の概要

【事務局からの説明趣旨】

ワークショップの内容整理

検討経過の整理

今まで3回のワークショップを開催してきた。これらは、「まちの現状・課題と理想像を明確にする」という目標で実施した。

役場（職員）に対して思うこと

各班で取りまとめた意見を基に、職員で組織する庁内検討会議で整理した。

役場（職員）の現状・課題としては

情報公開の推進不足

役場の構造改革が必要

地域課題の政策への反映が不明確

職員の意識改革と資質向上が必要

町の現状に対して思うこと

視点を広めて、まち全体の現状把握としては

いいところ

人，もの（米），自然，文化，治安

課題

自然環境の保全が必要

町民の意識改革が必要
まちに活気がない
まちづくりのビジョンが明確化されていない
インフラの整備が必要
役場の構造改革

どんなまちにしたいか

理想とするまち，まちの将来像としては

自然環境を大切にすまち
町民が主役のまち
活力にあふれるまち
安全・安心なまち
健康なまち
高齢者に優しいまち
子育て支援が充実したまち
文化のまち
自立したまち

現状・課題と理想像の比較

現状・課題のキーワード	理想像のキーワード
自然環境の保全	自然環境
町民の意識改革	町民が主役
まちに活気がない	活力にあふれる
まちづくりのビジョンの明確化	安全・安心
インフラの整備	健康
役場の構造改革	高齢者に優しい
	子育て支援が充実
	文化
	自立

今回の理想像のキーワードを見ると、すべてが、「会津美里町第一次振興計画」で網羅されている。にもかかわらず理想像としてあがること、また、まちづくりのビジョンが明確化されていないという課題がでるのは、計画そのものが町民のものとなっていないことが原因と思われる。その策定方法や公表に問題があるのではないかと。まさに、これから検討しようとしては、住民参加が課題である。

住民参加条例の概要

歴史的背景と環境変化

これまでの中央集権的なまちづくりでは、国との関係で、地方が守らなければならないルールや制約があって、地域独自のまちづくりが困難であった。それでも右肩上がりの経済状況では、それなりに住民ニーズを満足させることができた。

平成 12 年 4 月 1 日に「地方分権一括法」が施行され、住民にとって身近なまちづくりは、できる限り地方が行い、地方の自主性と自立性が確保された。

地方自治の本旨（憲法）

なぜ、この地方分権一括法ができたか考えると、そもそも論として、憲法 92 条に「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める」とされている。地方自治の本旨は「団体自治」と「住民自治」からなり、団体自治に関することが地方分権一括法で整理されたことになる。一方の住民自治については、自治体が自らの責任で取り組まなければならないことであり、なおかつ、右肩上がりの経済が終焉し、「あれも・これも」から「あれか・これか」の選択の時代となった。

住民自治の実現に向けて

この住民自治の実現に向けて、会津美里町としては、昨年 11 月に役場職員有志によるワーキンググループを設置し、検討した結果、まずは、町民から信頼される役場になることが大前提であり、住民が主体的に参加し、住民の意向を踏まえた行政運営を行うためには、行政の透明化を進め、行政活動への住民参加の仕組みが必要と結論づけた。

住民参加には、行政で行う活動に対する参加と、ワークショップにおいて町民の意識改革というキーワードがでていますが、住民の自主的な活動に対する参加も考えられる。今回作ろうとしているのは、行政活動への参加に特化したものを考えている。まずは行政活動に対する参加をスタートとして位置づけ、「進化する条例」としていきたい。

これから制定する条例

基本構成：これらの内容を条例として制度化することが目的

誰が参加できるのか？

例) 町民（町内に住む人、働く人、学ぶ人、等）、特定しない方法もある

どのような行政活動に参加できるのか？

例) 計画の策定と変更、条例・規則の制定と改正、施設の建設

いつ参加できるのか？

例) 町民の意見が反映できる適切な時期

どのように参加できるのか？

例) パブリックコメント手続、審議会等、住民説明会等、ワークショップ、住民投票

その他

行政運営のビジョン（前文・目的・基本原則）

管理体制（審議会の設置 等）

状況報告（公表）

制度の改善・見直し など

行政活動は、行政の責任としてしなければならないもの。すべての行政活動に住民参加を取り入れるのが理想であるが、現実には適さないもの（例えば、緊急を要する 等）もある。現実的に、できるものとできないもの（条例に盛り込めるものと盛り込めないもの）をはっきりさせる必要がある。

【意見交換】

(委員) 職員による庁内検討会議ではどのような協議を行っているのか？

(事務局) まちづくり町民会議のワークショップで出された意見の整理を行ってきた。庁内会議についても試行錯誤で進めており、現在は勉強会が中心となっている。実際に条例は作ったが「絵に描いた餅」では意味がないので、じっくり議論して、時間をかけて作っていききたい。

(委員) 自分たちにあった条例を作るとのことだと思うが、なかなか難しい。どこから取り組んだらいいのか、どう進んだらいいのか、想像もつかないというのが正直な感想である。

(委員) まず、スケジュールを示して欲しい。我々がどの辺にいて、どこに向かっているのかが分かりづらい。現在のツミアゲ式のやり方だと、なかなか見えてこないと思われる。時間をかければいいものが出るとは思わないし、ある程度視点を決めて、いつまでに、こういったことを検討するのか、明示しないとなかなか見えてこないと思う。

(事務局) 第1回の会議でスケジュールを示している。9月までは勉強会及び課題だし(ワークショップ)、その後、実際に条例に盛り込む項目としてたたき台を来年1月までに検討し、アドバイザーの助言を経て、年度内に素案を完成させるスケジュールを組んでいる。現段階では課題出しとなっているので、ほぼスケジュールどおりに進んでいるが、これからどうするかが重要だと考えている。

(委員) 先進事例で、できあがったものに対する反省とか条例が出来るまでの過程などを具体的に話してもらったら分かりやすいのではないかな？

(事務局) 県内では参加条例を制定している市町村はないが、自治基本条例を制定している市町村はいくつかある。視察研修の実施や実際に取り組んだ方をお呼びし講演をしてもらうこと等についても、検討する。

(委員) 確認だが、庁内検討会議(職員)でたたき台を作って、それをまちづくり町民会議で検討するという方法をとるのか。

(事務局) 当初のスケジュールではそうになっているが、出来れば、たたき台そのものを町民会議で作っていただくと考えている。皆さんの意見をお聞きたい。

(委員) たたき台を作るにしても、経験のある方の話を聞くなどして勉強したい。たたき台をどのように作るかがイメージしづらい。

(委員) この会議は、条例を作る審議会ではないが、その辺りの位置づけはどのようなのか？

(事務局) 参加条例を最終的に作成し、議会に上程するのは、役場(首長)の仕事である。この会議は、その条例をよりよいものにするために、町民の方々の意見を聞くという位置づけなので、皆さんが自由に発言してもらってかまわないし、最終的な責任は役場にあると整理している。

(委員) もし我々がたたき台を作るのであれば、ワークショップの課題だしのやり方も変わってきたと思う。たたき台を役場で作るのか、我々で作るのか、はっきりさせる必要がある。

(委員) 参加条例は基本構成の4つが重要な要素だと思う。それらについて、フィッシュボーン分析により検討してみたら、町民会議で作っていただけるのではないかな。

(委員) 条例に盛り込むべきものとか意見などを、箇条書きでもいいので、町民会議としての案を出すべきと思う。

(事務局) 町民会議としてたたき台を作ることとして進めてよいかな？

(委員) 了解。

(事務局) 次回は、先進事例研究を行うなど勉強会的な位置づけとし、その後、たたき台を作っていくと

いう方向で進めてよろしいか。

(委員)了解。

(2) 座長・副座長の選出及び運営会議委員について

座長：石川栄子

副座長：荒井弘之

運営委員：塩田光顕，佐藤国男，渡辺秀造，神村好男，福田祐子

4. その他

(1) 第7回まちづくり町民会議 平成20年9月25日(木) 午後7時～ 高田庁舎

ワークショップは行わず，勉強会(先進事例研究：先進地における検討経過，条例について 等)を実施する。

(2) 地域ワークショップの開催

高田地域 10月14日(火) 午後2時～ 高田公民館 第2研修室

本郷地域 10月16日(木) 午後2時～ 本郷公民館 研修室

新鶴地域 10月17日(金) 午後2時～ 新鶴公民館 B会議室

5. 閉会